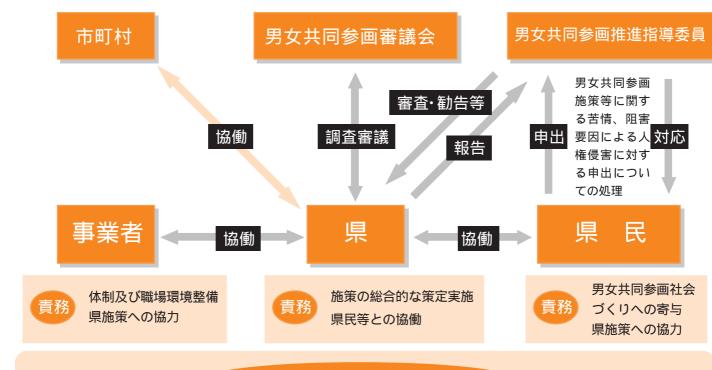
長野県男女共同参画社会づくり条例

性別によって制約されることなく、のびやかに暮らせる長野県づくり



基本的施策

基本計画・施策策定等に当たっての配慮・財政上の措置・施策の実施状況の公表等・広報活動 の充実・教育活動等における意識の醸成・家庭生活における活動と他の活動との両立支援・自 営業における環境整備・調査研究の推進・県民等に対する支援・拠点施設の設置等・県の職場 における環境整備等・付属機関等の委員等の構成・苦情の申出等・不服の申出

性別による差別 的取扱いの禁止

男女間における暴 力的行為の禁止

の度

セクシュアルハラ スメントの禁止

公衆に表示する情報 に関する留意

基 本 理 殖に関する健 を選にわたる# 男女の人権の尊重 慮は社 慣 会 行に わたる性と生 にお つけ いる て制

を他の活動の への共同参画
な策等の立案及び決定 立る活

念

生活に

おけ

踏まえた取組国際社会の動 動 向